

第1章 計画の趣旨

■ 基本計画策定の目的

北西部地域における生涯スポーツ活動の拠点となる施設の整備に向けて、平成30年3月に策定した「北西部地域体育施設整備基本方針」に基づき、施設に導入する具体的な機能・規模や建設予定地を定め、整備・運営手法や整備スケジュールなどを整理し、着実に施設の整備を行い、スポーツや健康づくりを通じ、本市が目指す「スーパースマートシティ」の実現に向け、その原動力である「人づくり」をより一層推進するため策定するもの

基本方針

【整備テーマ】

「人が集い スポーツに親しみ 交流する」
～自然とつながるスポーツスクエア～

スポーツスクエア = 「みんなに愛され親しまれる場」
「北西部地域のスポーツの拠点・連携」

【整備方針】

1 子どもから高齢者までが、
スポーツの楽しさに触れ、
継続して活動できる施設づくり
⇒ 屋内・屋外スポーツ活動
の場の確保

2 多くの人々が交流し、
健康でいきいきとした地域の
活動を育てる施設づくり
⇒ 地域の人々のスポーツや
健康づくりへの参加と交流の
促進

アリーナ、テニスコート、ウォーキング・ランニングコース 等
自由広場、多目的室、交流スペース 等

3 誰もが気軽に利用でき、
活発に利用される
身近な施設づくり
⇒ 高齢者をはじめ、障がい者
や子育て中のなども利用
しやすい設備の充実 等

4 北西部地域の特色を生かし、
活力や魅力の向上等の
波及効果をもたらす施設づくり
⇒ 地域資源と連携した相乗効果等
の創出や自然環境との融合(自然
資源の活用、省エネ設備等の導入)

誰もが快適に利用できるユニバーサルデザイン 等
BMXレース・キックバイク広場、
環境負荷低減設備 等

実現

「スーパースマートシティ」の実現を通じたSDGsへの貢献



第2章 施設の機能・規模

■ 「導入する施設の機能・規模」の考え方

市域のスポーツ施設の配置バランスを踏まえるとともに、地域の特長や新しいスポーツの動向、地元ニーズ等を考慮して機能・規模を決定

施設機能・規模	内容
体育館 市域の配置バランスを踏まえて体育館（準拠点施設）を整備	
○アリーナ (バスケット2面、バレー3面、 バドミントン10面 等)	・地域の生涯スポーツ活動の拠点となる市民利用 を中心とした競技場 ・県予選・市大会が開催できる広さ
○多目的室 ○トレーニング室 ○ランニング・ウォーキングコース	・ダンス、ヨガ、武道などのスポーツや地域イベントなどの多目的利用スペース ・天候にかかわらず、日常的に健康づくりや体力 づくりができる施設・場所
○更衣室、シャワー、トイレ ○空調、エレベーター 等	・ユニバーサルデザインを基本に、誰もが快適に 利用できる多目的トイレや空調設備など
○交流・利用者待機スペース 等	・地域交流の場や憩いの場として利用できるオ ープンスペース ・大会等の際の選手や応援者の滞留場所
○会議室、控室、医務室 ○事務室、器具庫、倉庫 等	・大会等の開催・運営を円滑にする諸室 ・体育館の管理運営上、必要な機能
運動場 体育館の付帯施設として多目的な運動広場を整備	
○テニスコート (砂入り人工芝) 6面 ※一部フットサルコート兼用	・市域の配置バランスや市民ニーズを踏まえたテ ニスコート（フットサルコートとして一部を兼 用し、多目的に利用）
○自由広場（健康遊具等配置）	・誰もが気軽に遊びやスポーツで利用できるフリ ースペース（地域イベント等での活用も想定）
○BMXレーススタート広場 ※一部キックバイク兼用	・北西部地域の特色・地域資源を生かし、子どもや 若者のスポーツ人口の裾野拡大につながる新た なサイクルスポーツの場 ・国内大会なども開催できる複数のコーナーを有 したコース（様々なレベルで利用でき、キック バイクでの一部利用も想定）
その他 ○駐車場 200台 ○ランニング・ウォーキングコース	・日常利用やアクセス手段を踏まえた駐車場 ・敷地内の通路を生かした周回コース

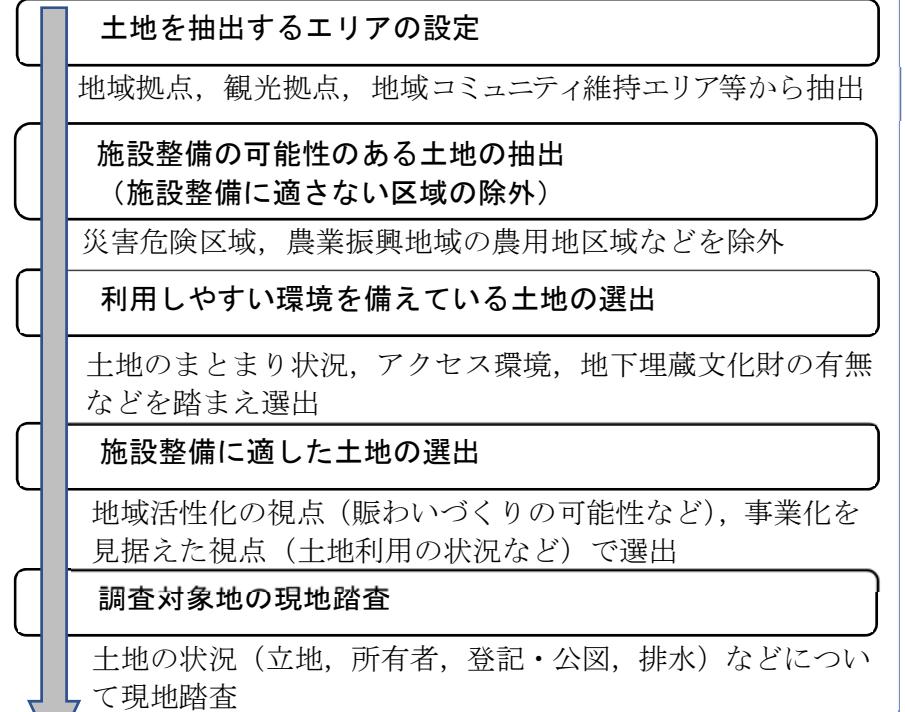


第3章 建設予定地

■ 「建設予定地の選定」の考え方

北西部地域全体から、NCCの考え方を踏まえて施設整備の可能
性のある土地を幅広く抽出し、交流促進や賑わいづくり、土地利用
の状況等の事業化の視点を踏まえ、建設予定地を決定

■ 選定の流れ



■ 建設予定地

道路や公共交通（バス）のネットワークが構築されており、北西部地域
はもとより、市内さらに市外からもアクセス性に優れた場所であり、NCC
における観光拠点に立地している強みを生かし、北西部地域の恵まれた
観光資源と連携した相乗効果や回遊性の向上をもたらす最適地

○所在 地	宇都宮市新里町
○面 積	約 33,400 m ²
○区 域	市街化調整区域 (容積率 200%, 建蔽率 60%)
○接続道路	国道 293 号, 市道 588 号



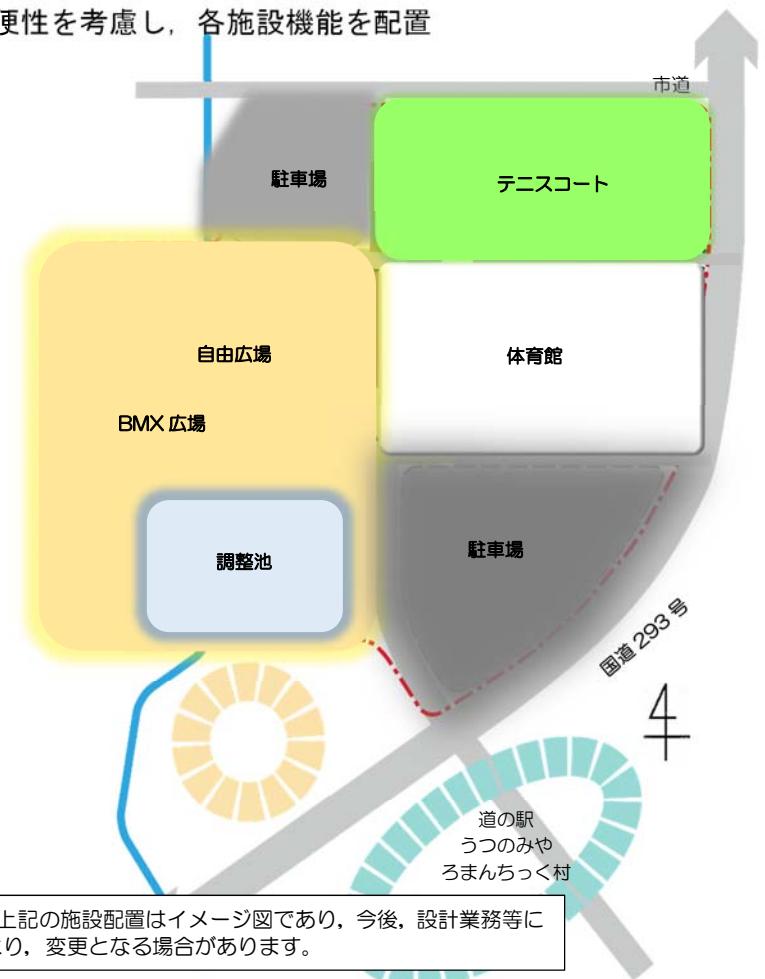
第4章 施設配置、施設・設備等の計画

■ 「施設配置、施設・設備等の計画」の考え方

環境に配慮し、周辺の自然と調和した施設整備を進めるため、右記の取組方針を基本に施設配置や施設・設備等の計画を決定

■ 敷地全体の施設配置（イメージ）

建設候補地の形状や勾配、接道状況などを踏まえ、利用者の安全性や利便性を考慮し、各施設機能を配置



※ 上記の施設配置はイメージ図であり、今後、設計業務等により、変更となる場合があります。

■ 施設・設備等の主な計画

敷地全体の造成や交通処理などの考え方を整理

【造成計画】

高低差がある敷地の大規模な造成は行わず、高い北側の平坦地を活用して施設を配置し、中央・西側は広場等を配置し、広い空間として緩やかな傾斜で高低差を吸収

【交通処理計画】

国道 293 号からの円滑なアクセスや国道の自動車流動への影響等に配慮し、既存交差点を活用して車両の動線を確保

【雨水排水計画】

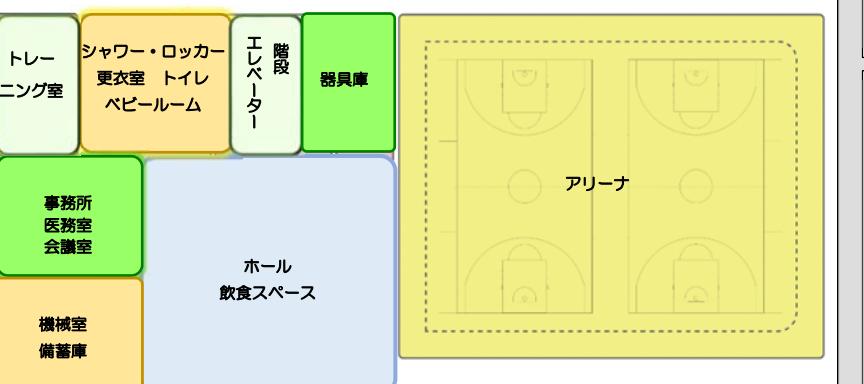
敷地内に流れる水路を放流先とし、開発行為等審査基準に基づく調整容量を確保した調整池を整備し、敷地内の排水を集水

【「脱炭素社会」の構築に向けた取組方針】

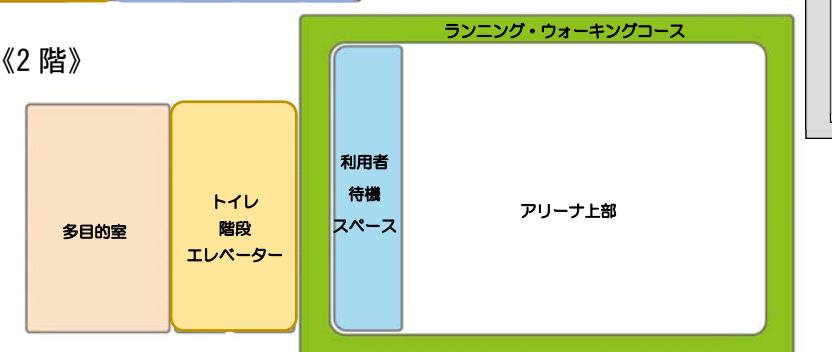
- ・創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギーの積極的な導入の検討
- ・敷地内の緑化と資源の有効活用

■ 体育館の施設配置（イメージ）

《1階》



《2階》



※ 上記の施設配置はイメージ図であり、今後、設計業務等により、変更となる場合があります。

【イメージ写真】



■ 施設・設備等の主な計画

体育館の構造や機械類等の設備などの考え方を整理

【構造計画】

国の基準を満たす安全性を十分に確保する構造とし、競技場は鉄筋コンクリート造、屋根は鉄骨造を基本に設計

【設備計画】

- ・ユニバーサルデザインを基本に、快適で安全なスポーツ環境を確保（多目的トイレ、空調設備、エレベーター等の設置）
- ・アプリと連動した機器等による利用者の活動支援・利便性向上など I C T 等の活用
- ・エネルギーの効率的な利用など環境負荷の低減への配慮
- ・防災機能の確保



第5章 整備・運営手法

○ 限りある財源の中で、より効果的・効率的に施設整備を推進するため、民間の活力・ノウハウの活用方策を比較検討

⇒ 設計・施工を一括発注する
「D B + O 方式」を採用
(基本設計は市が実施し、運営は指定管理者の選定を想定)

第6章 概算整備費用

○ 「設計・施工一括発注」により、整備コストを抑制するとともに、特定財源を最大限活用

⇒ 概算整備費用：約 35 億円
(用地取得費用等は含まず。)

【活用が見込める特定財源】

- ・地方創生拠点整備交付金
- ・学校施設環境改善交付金
- ・自立・分散型エネルギー設備等導入補助金 等

第7章 整備スケジュール

○ 令和 4 年度に基本設計、用地取得等に着手し、以降、一括発注事業者の募集・選定等を行い、令和 8 年度中の供用開始を目指し、必要な業務を順次進行

【スケジュール】

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
基本設計	→				
用地取得		→			
一括発注に向けた事業者調査、要求水準の決定		→			
一括発注の事業者募集・選定			→		
実施設計～整備工事				→	
施設供用					◆